

武庫川水系河川整備計画(原案)等に関する説明用補足資料

流域対策の目標設定について

流域対策の整備目標は、以下の考え方で設定した。

1 学校、公園

教育等の関係機関や地域住民の協力を得るために、以下の点を考慮して雨水貯留施設の整備に取り組んでいく必要がある。

- ①施設が本来有している機能維持や利用者の安全性に対する不安の解消
- ②流域が一体となって流出抑制に取組み、流域全体での防災力向上の必要性に対する理解
このため、検証期間を設けて、高等学校での先行実施後、各地域のモデル箇所を試行して、不安の解消を図るとともに必要性の理解を得ながら、流域各地域で整備を進める。(図1)

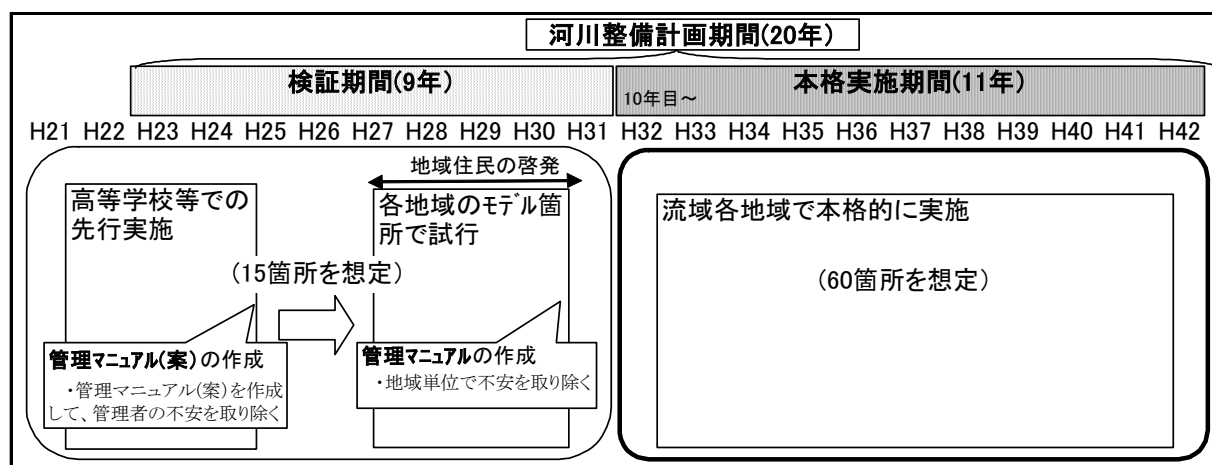


図1 整備の考え方

2 ため池

農業関係機関やため池管理者と協議し、安全性の確保や利水・環境保全機能との整合を図りつつ、雨水の流出抑制に取り組んでいく必要がある。このため、下記の考え方で整備する。

- ① 農地の減少により治水転用が見込まれる箇所について整備する。
- ② 老朽ため池改修工事が見込まれる箇所について、整備する。

3 整備量の決定

上記を踏まえて、流域対策施設を整備し、整備目標に対する分担量を 30m³/s とする。各施設の整備箇所数は、表1のとおりである。

表1 流域対策の内訳

施設	想定整備箇所数※		整備計画における箇所数の考え方
	基本方針	整備計画	
学校・公園	190箇所	75箇所	流域市及び住民の理解を得ながら進めるため、整備は段階的に行う
ため池	90箇所	31箇所	農地の減少により治水転用が見込まれる箇所と、整備計画期間内に老朽ため池改修工事が見込まれる箇所を整備する
防災調整池	53箇所	—	(整備計画レベルに対して、流出抑制機能を有する施設として既に整備済みである)
合計	333箇所	106箇所	

※箇所数は想定であり、具体的整備箇所は、今後、地元調整等を行う中で決定されるため、変更の可能性がある。